



DISCLOSURE

ディスクロージャー誌 2023

〈 糸魚川信用組合の現況 〉



令和4年11月4日 新潟県の石に指定されたヒスイ

地域を絆で結ぶ



糸魚川信用組合

ITOIGAWA SHINYO KUMIAI

ごあいさつ

組合員の皆様には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

理事長に就任して早くも1年が経過し、第72期の業績についてご報告することが出来ました。ひとえに組合員の皆様のご協力と、日頃のご支援によるものと改めて御礼申し上げます。

令和5年3月期の決算状況や、当組合のまちづくり活動などの取組を収めましたディスクロージャー誌を作成致しましたので、ご高覧いただければ幸いです。

約3年間続いた新型コロナウイルスの感染症対策により、大きく経済活動が制限されておりましたが、5月には感染症法上の分類が5類へ引き下げとなりました。特に、コロナ禍で影響が大きかった飲食業や宿泊・観光業は、少しずつ賑わいが戻りつつありますが、慢性的な人手不足と原材料の高騰も経営に大きく影響を与えています。

糸魚川信用組合は、地域の組合員皆様の金融機関であり、コロナ禍でダメージを受けた組合員の皆様と寄り添い、最善の支援と情報提供活動を継続して参ります。

アフターコロナの経済対策として、今期も糸魚川市からご支援を頂き10月に糸魚川得本を発行致します。得本は今回で第5弾となりますが、この得本は皆様が地元資本の飲食店や小売店を利用して頂くきっかけを作るものです。得本を参考に利用したことのない店舗に行き、その後は馴染みの店舗となってもらうことが最大の目的でもあります。もうひとつは、当組合が偶数月に発行しているミニ情報誌「まち散歩」の「うまいもん」コーナーで地元飲食店を特典付きで紹介してまいります。又、糸魚川市、糸魚川商工会議所、能生・青海町商工会、当組合と共同しデジタル地域通貨の取組を開始予定であります。このデジタル地域通貨の目的は、デジタル社会の実現と持続可能な地域内循環型経済を目指すものであり、簡単に言うと、地元のお金は地元で回すのが基本であり目的となります。

「いとしん」は組合員の皆様の利便性向上を常に考え、地域経済の発展と、皆様の安定した生活をサポートできるよう、全力で取り組んでまいります。

今後とも、皆様の一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



理事長

平野 嘉生

当組合の概要



本店

名称	糸魚川信用組合
所在地	〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町1丁目8番41号
設立	昭和26年9月20日
出資金	2億5,549万円
組合員数	11,936人

預金高	688億10百万円
貸出金	259億88百万円
役職員数	65名（男30名、女35名）
店舗数	6店舗

（令和5年3月31日現在）

索引

■ごあいさつ

【概況・組織】

1. 事業方針	4
2. 令和4年度 経営環境・事業概況	4
3. 事業の組織	5
4. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	5
5. 会計監査人の氏名又は名称	5
6. 組合員の推移	5
7. 総代会制度について	28.29
8. 営業地区・店舗一覧	37

【主要事業内容】

9. 主要な事業の内容	34
10. 預金のご案内	34
11. ご融資/いとしのの「プロパー融資」、その他保証会社(協会)付定型融資	35
12. 窓販業務、サービス業務	35.36
13. 手数料一覧	36

【業務に関する事項】

14. 業務純益	9
15. 経常収益	14
16. 経常利益	14
17. 当期純利益	14
18. 預金積金残高	14
19. 貸出金残高	14
20. 有価証券残高	14
21. 総資産額	14
22. 純資産額	14
23. 自己資本比率(単体)	14
24. 出資総額	14
25. 出資総口数	14
26. 出資に対する配当金	14
27. 職員数	14

【主要業務に関する指標】

28. 業務粗利益及び業務純益等	9
29. 受取利息及び支払利息の増減	9
30. 経費の内訳	10
31. 役務取引の状況	10
32. その他業務収益の内訳	10
33. 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	11
34. 総資産利益率	14
35. 総資金利鞘等	14
36. 預貸率及び預証率	14

【預金に関する事項】

37. 流動性預金、定期性預金及び譲渡性預金その他の預金の平均残高	14
38. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	15
39. 預金者別預金残高	15
40. 財形貯蓄残高	15
41. 1店舗当りの預金及び貸出金残高	15
42. 職員1人当りの預金及び貸出金残高	15

【貸出金等に関する指標】

43. 貸出金種類別平均残高	15
44. 固定金利、変動金利の区分ごとの貸出金の残高	16
45. 貸出金業種別残高・構成比	16
46. 貸出金使途別残高	16
47. 消費者ローン・住宅ローン残高	16
48. 貸出金償却額	17
49. 貸出金担保別残高	17
50. 代理貸付残高の内訳	17

【有価証券に関する指標】

51. 有価証券種類別残存期間別残高	11
52. 有価証券種類別平均残高	12
53. 売買目的有価証券	11
54. その他有価証券	13
55. 満期保有目的の債券	12
56. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	13
57. 有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益	12
58. 運用目的の金銭の信託	13

【経営管理体制に関する事項】

59. 法令等遵守(コンプライアンス)体制	24
60. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	25
61. 法定監査の状況	26
62. 財務諸表の正確性、内部監査の有効性について	26
63. リスク管理について	26

【財産の状況】

64. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	6.7.8.9
65. 自己資本充実状況	18.19.20.21
66. 協金法開示債権(リスク緩和債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	22

【その他の業務】

67. 公共債窓販実績	17
68. 内国為替取扱実績	17

【その他】

69. 当組合のあゆみ(沿革)	1
70. 役員等の報酬体系	23
71. 地域貢献活動	30.31
72. 地域密着型金融の取組み(令和4年度)	32.33
73. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応	33
74. トピックス	2.3
75. 取組み紹介	27

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和26年9月20日 / 中小企業等協同組合法により
新潟県知事認可第1号をもって設立、営業開始
- 昭和31年12月18日 / 糸魚川市本町2番5号に新築移転
- 昭和38年12月26日 / 青海出張所開設
- 昭和43年6月4日 / 青海出張所、支店に昇格
- 昭和51年12月22日 / 上越支店開設
- 昭和56年5月25日 / 梶屋敷支店開設
- 昭和57年10月12日 / 新潟共同電算センターに加入
オンライン業務開始
- 昭和61年10月1日 / 能生信用組合と合併、能生支店開設
- 平成3年11月5日 / 信組情報サービス機電算センターに加入
- 平成4年10月26日 / 糸魚川市本町7番5号に本町支店開設
- 平成4年12月21日 / 糸魚川市南寺町1丁目8番41号に本店新築移転
- 平成5年11月15日 / 青海町大字田海5614番地に青海支店新築移転
- 平成9年3月4日 / 上越市大豆1丁目9番23号に上越支店新築移転
- 平成13年9月1日 / 創立50周年を迎える
- 平成14年4月21日 / 保険窓販業務開始
- 平成15年4月1日 / 能生町大字能生2399番地1に能生支店新築移転
- 平成16年3月9日 / 「まちづくり推進室」開設
- 平成16年6月26日 / 個人向け国債窓販業務開始
- 平成27年4月27日 / 糸魚川市と地方創生における包括連携協定締結

- 平成27年5月7日 / 第6次オンラインシステム稼働
- 平成28年2月15日 / 第一勧業信用組合と連携協力に関する協定を締結
- 平成28年12月22日 / 糸魚川市駅北大火にて本町支店一部被災
- 平成29年3月1日 / 購入型クラウドファンディング「MOTTAINAIもっと」取扱開始
- 平成29年7月26日 / 糸魚川市地元消費促進協議会設立
- 平成29年7月28日 / 糸魚川市復興・活性化タスクフォース結成
当組合の理事長がリーダーを務める
- 平成29年11月18日 / 第1回いといがわ復興マルシェ開催
- 平成30年2月14日 / 内閣府まち・ひと・しごと創生本部事務局より、地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組みとして、「クラウドファンディングを活用した糸魚川大火元気復興応援プロジェクト」の当組合の活動に対し表彰を受ける
- 令和元年10月18日 / 令和元年度全国信用組合大会において、全国信用組合中央協会より社会貢献表彰受賞
- 令和2年1月6日 / 梶屋敷支店昼休み導入(正午から13時まで閉店)
- 令和2年5月19日 / 糸魚川地域クラウド交流会が地域創生に資する特徴的な取組事例として内閣府特命担当大臣表彰を受賞
- 令和2年10月16日 / 令和2年度全国信用組合大会において、全国信用組合中央協会より社会貢献表彰受賞
- 令和3年9月20日 / 創立70周年を迎える
- 令和5年5月8日 / 第7次オンラインシステム稼働



令和4年4月11日～5月26日

- クラウドファンディング「MOTTAINAI みらい」小滝生産森林組合 取扱い

令和4年4月13日～5月28日

- クラウドファンディング「MOTTAINAI みらい」伝兵水産 取扱い



第一勧業信用組合、東京恒友 田植えツアー



第12回いといがわマルシェ

令和4年4月22日～

- 海洋高校マイスターハイスクール事業に能生支店小田嶋支店長が講師として授業を行う

令和4年5月7日～8日

- 第一勧業信用組合、東京恒友が田植えツアーで来糸

令和4年5月22日

- 第12回いといがわマルシェ開催 1,800名が来場



令和4年6月8日～

- 第5回創生塾 糸魚川創業支援ネットワークの委員として参加

令和4年6月18日

- 全店ボランティア海岸清掃活動 役職員60名参加



全店ボランティア 海岸清掃活動

令和4年6月24日

- 第71期通常総代会開催
出席62名 委任状44名
黒石理事長が勇退し、平野理事長が就任



第71期通常総代会

令和4年7月～9月

- 各店舗によるくみの日ボランティア活動

令和4年7月19日

- 糸魚川得本第3弾スタンプラリー抽選会

令和4年8月18日～19日

- 子ども限定 夏休み石の鑑定会@いとしん開催



くみの日週間

令和4年9月1日～7日

- くみの日週間
・全店で来店者プレゼントやロビー展
・期間中預け入れの定期預金、定期積金に特別金利適用

令和4年10月2日

- 第13回いといがわマルシェ開催 1,500人が来場

令和4年10月7日

- キャリアフェスティバルいといがわ2022に参加



第13回いといがわマルシェ

令和4年10月9日

- 「いとしんハンドベルクワイア」今井不動滝まつりで演奏

令和4年10月21日

- 令和4年度「しんくみブランド表彰」優秀賞受賞

令和4年11月1日

- 糸魚川得本第4弾発行取り扱い開始

令和4年11月2日

- 手形交換所が廃止になり、電子交換運用開始
- 手数料の一部改訂

令和4年11月4日

- 翡翠が新潟県の石に指定
当組合が事務局として署名活動等を支援

令和4年11月10日

- 強盗と特殊詐欺の防犯訓練実施

令和4年11月16日～18日

- 糸魚川地域振興局より2名研修受入

令和4年11月22日

- 保坂本店長が東京の第一勧業信用組合で女性の働き方について講演

令和4年12月

- 川崎日香湊さんが描いた「2023年奴奈川姫カレンダー」大好評を呈す

令和5年1月31日

- 金融庁主催の「Regional Banking Summit (Re:ing/SUM)×日経地方創生フォーラム」に松木まちづくり推進室長がパネリストとして登壇しネット配信
<https://youtu.be/xWDLs9SJYjs>

令和5年2月7日

- 糸魚川得本第4弾スタンプラリー&インスタ投稿の抽選会

令和5年2月22日

- 第3回糸魚川地域クラウド交流会in新潟県立海洋高等学校を開催

令和5年3月16日

- しんくみピーターパン募金贈呈式
 - ・社会福祉法人みんなでいきる(上越市)
 - ・特定非営利活動法人すいみい(能生)

令和5年3月

- ～ドキュメンタリーまちづくりのなんでも屋として「糸魚川得本」に綴る地元奮起の願い～を全国信用組合中央協会が作成し、YouTubeにて配信
<https://youtu.be/Of5xeoPuN3c>



翡翠が新潟県の石に指定



強盗と特殊詐欺の防犯訓練実施



Regional Banking Summit (Re:ing/SUM)×日経地方創生フォーラム



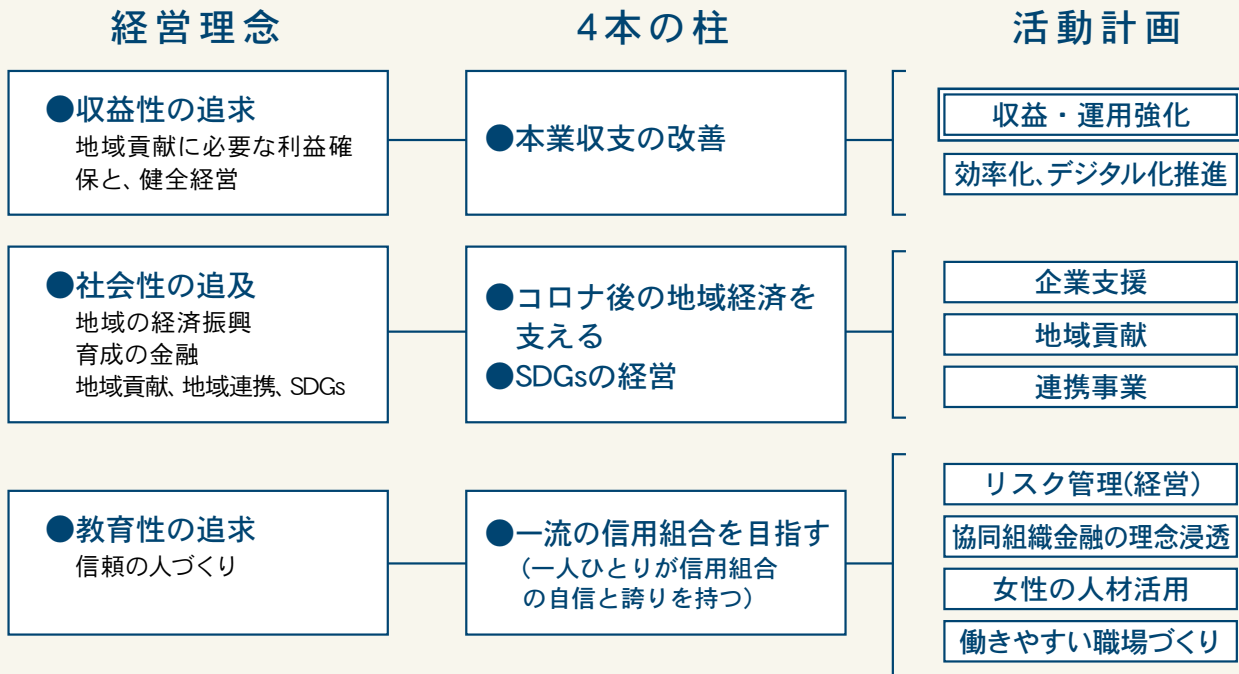
第3回糸魚川地域クラウド交流会in新潟県立海洋高等学校



しんくみピーターパン募金贈呈式

事業方針

第10次中期経営計画《概要》



信条

- 一、頭は常にサービスに全回転
- 一、業務の向上に計画を持つ
- 一、努力努力目標完遂まで
- 一、迫力と粘りに自信を持つ
- 一、客の満足は組合発展の鍵

令和4年度 経営環境・事業概況

経営環境

当期の経済情勢については、約3年間続いた新型コロナウイルスの感染対策により、大きく経済活動が制限され、生活様式が変わりました。ロシアのウクライナ侵攻も未だに続いている状態です。欧米の金融不安はインフレ対応の急速な金融引き締めで海外経済には陰りが見えていましたが、今年の3月にはアメリカのシリコンバレー銀行とシグネチャー銀行、その後ファースト・リパブリック銀行が相次いで経営破綻し、欧州では経営難に陥った金融大手クレディ・スイスの救済合併で、信用不安という新たな危機が浮上、金融不安による海外経済の失速が懸念されております。

このような情勢の中で、わが国の新型コロナウイルス感染対策が緩和され、3月にマスク着用が個人の判断に委ねられ、5月には感染症法上の分類が5類へ引き下げとなりました。漸く、コロナ禍前のような経済活動も再開し、少しずつ景気も回復傾向にあるところです。特に、コロナ禍で影響が大きかった飲食業や宿泊・観光業は、少しずつ地方でも賑わいが戻ってきましたが完全な回復にはもう少し時間が必要であり、慢性的な人手不足や原材料の高騰も大きな課題となっています。

事業概況

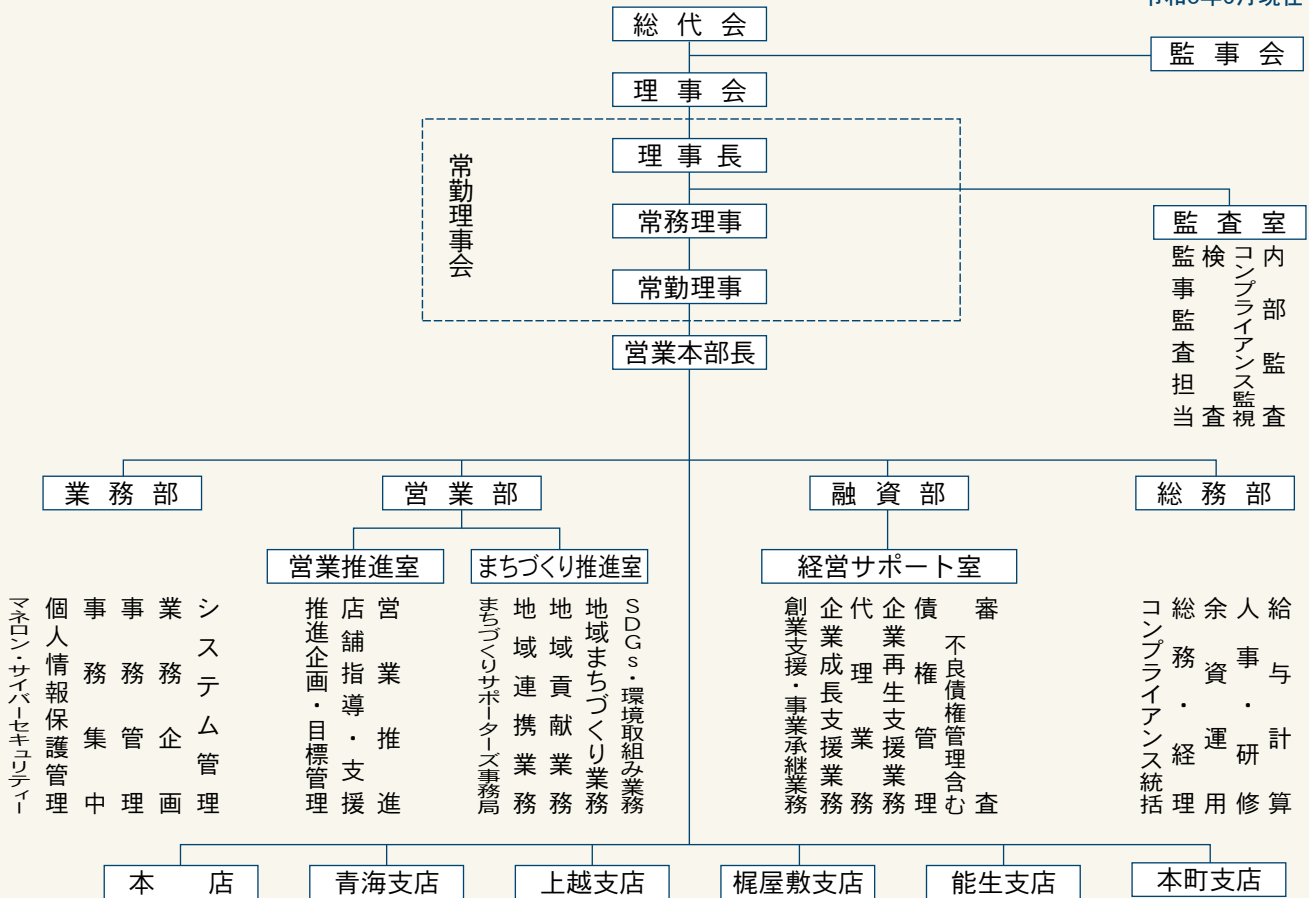
業況については、預金残高は688億円で対前年比4億7千万円増加、貸出金残高は260億円で対前年比4億1千万円の減少となりました。損益状況につきましては、本業利益のコアコア業務純益は62百万円で対前年比26百万円増加となりましたが、不良債権引当金増加もあり当期純利益18百万円で対前年比42百万円の減少となりました。令和4年12月末には預金残高が700億円に到達しました。昨年当組合は創立以来71期で、平均すると10年で100億円伸びた計算ですが、実は、預金残高が直近3期だけで約100億円増加しました。これは、コロナ禍で令和2年に政府が特別定額給付金を全国民に給付したことや、経済活動が停滞し、消費の低迷が要因となり預金残高が増加したものと判断できます。令和5年3月期では預金残高は700億円を切りましたが、感染症対策の緩和により経済が動き出し消費が増加、預金残高の伸び率が鈍化してきたと推測できます。これからは、個人の消費や事業者の設備投資などが活発化することにより、本業の融資利用増加を期待しているところです。

今年度の主な事業といたしましては、口座管理アプリの導入、出資証券不発行システム稼働、ATMの新札対応機種入替、法人ネットバンキングの導入を予定しております。ネットバンキングにつきましては、組合員の皆様からも早期導入のご要望を頂いておりました。経費面とセキュリティ対策もあり時間を要しましたが、環境が整い導入するものです。又、糸魚川市、糸魚川商工会議所、能生・青海町商工会、当組合と共同デジタル地域通貨の今期導入に向け取組作業を進めております。

協同組織金融機関である「いとしん」は、組合員の皆様の利便性向上を常に考え、地域経済の発展と、皆様の安定した生活のサポートができるよう、全力で取り組んでまいります。今後とも当組合に対しまして、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業の組織

令和5年6月現在



役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

令和5年6月23日現在

理事長／平野 嘉生	常務理事／金子 一男	常務理事／早川 正明
常勤理事／保坂 史子	理事／鈴木 秀城	理事／高瀬 吉洋
理事／佐藤 元春	理事／秋山 澄雄	理事／木島 一
理事／熊木 晶	常勤監事／山本 英隆	監事／永江 善昭
監事／金子 裕彦		

【注】○囲みで表示しております監事は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に規定する員外監事であります。当組合は、職員出身者以外の理事6名の経営参画により、ガバナンスの向上や、組合の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

独立監査人
公認会計士 岩淵 道男、高岡 敏夫（令和5年6月現在）

組合員の推移

区分	令和3年度末	令和4年度末	【単位：人】
個人	11,216	11,236	
法人	690	700	
合計	11,906	11,936	



貸借対照表

【単位：千円】

資産の部	令和3年度	令和4年度	負債の部	令和3年度	令和4年度
現金	818,264	982,534	預金積金	68,342,650	68,810,257
預け金	22,482,060	19,877,408	当座預金	214,414	312,063
買入手形	—	—	普通預金	29,396,245	30,716,642
コールローン	—	—	貯蓄預金	304,602	291,848
買現先勘定	—	—	通知預金	31,194	99,654
債券貸借取引支払保証金	—	—	定期預金	35,325,161	34,362,118
買入金銭債権	—	—	定期積金	2,878,491	2,813,407
金銭の信託	482,884	463,541	その他の預金	195,540	214,521
商品有価証券	—	—	譲渡性預金	—	—
商品国債	—	—	借入金	4,333,240	1,200,000
商品地方債	—	—	借入金	33,240	—
商品政府保証債	—	—	当座借越	4,300,000	1,200,000
その他の商品有価証券	—	—	再割引手形	—	—
有価証券	24,918,688	24,661,448	売渡手形	—	—
国債	3,252,710	2,668,030	コールマネー	—	—
地方債	2,460,551	2,841,982	売現先勘定	—	—
短期社債	—	—	債券貸借取引受入担保金	—	—
社債	11,247,359	11,279,365	コマースナル・ペーパー	—	—
株式	69,219	69,231	外国為替	—	—
その他の証券	7,888,848	7,802,839	外国他店預り	—	—
貸出金	26,400,244	25,988,677	外国他店借	—	—
割引手形	132,713	144,693	売渡外国為替	—	—
手形貸付	2,400,781	2,127,038	未払外国為替	—	—
証書貸付	21,891,687	22,019,738	その他負債	90,752	96,668
当座貸越	1,975,062	1,697,208	未決済為替借	8,762	10,416
外国為替	—	—	未払費用	13,950	13,192
外国他店預け	—	—	給付補填備金	497	360
外国他店貸	—	—	未払法人税等	690	690
買入外国為替	—	—	前受収益	18,737	23,520
取立外国為替	—	—	払戻未済金	780	1,046
その他資産	468,168	447,559	職員預り金	—	—
未決済為替貸	3,913	2,043	先物取引受入証拠金	—	—
全信組連出資金	356,600	356,600	先物取引差金勘定	—	—
前払費用	—	—	借入商品債券	—	—
未収収益	76,058	77,648	借入有価証券	—	—
先物取引差入証拠金	—	—	売付商品債券	—	—
先物取引差金勘定	—	—	売付債券	—	—
保管有価証券等	—	—	金融派生商品	—	—
金融派生商品	—	—	金融商品等受入担保金	—	—
金融商品等差入担保金	—	—	リース債務	44,304	38,849
リース投資資産	—	—	資産除去債務	—	—
その他の資産	31,597	11,267	その他の負債	3,030	8,592
有形固定資産	805,513	800,050	賞与引当金	12,531	13,392
建物	178,131	168,893	役員賞与引当金	—	—
土地	614,476	614,388	退職給付引当金	181,768	197,144
リース資産	—	—	役員退職慰労引当金	65,223	43,361
建設仮勘定	—	—	睡眠預金払戻損失引当金	941	946
その他の有形固定資産	12,906	16,768	偶発損失引当金	3,135	3,355
無形固定資産	26,971	26,971	特別法上の引当金	—	—
ソフトウェア	—	—	金融商品取引責任準備金	—	—
のれん	—	—	繰延税金負債	10,690	10,690
リース資産	—	—	再評価に係る繰延税金負債	—	—
その他の無形固定資産	26,971	26,971	債務保証	9,056	5,890
繰延税金資産	—	—	負債の部合計	73,049,989	70,381,706
再評価に係る繰延税金資産	—	—	純資産の部	—	—
債務保証見返	9,056	5,890	出資金	255,179	255,498
貸倒引当金	△ 281,924	△ 319,853	普通出資金	255,179	255,498
(うち個別貸倒引当金)	(△ 253,857)	(△ 266,271)	優先出資金	—	—
			優先出資申込証拠金	—	—
			資本剰余金	—	—
			資本準備金	—	—
			その他資本剰余金	—	—
			利益剰余金	3,144,012	3,156,871
			利益準備金	252,832	255,179
			その他利益剰余金	2,891,180	2,901,692
			特別積立金	2,754,426	2,814,426
			(経営安定積立金)	(490,000)	(550,000)
			(固定資産圧縮積立金)	(26,629)	(26,629)
			当期末処分剰余金	136,753	87,265
			自己優先出資	—	—
			自己優先出資申込証拠金	—	—
			組合員勘定合計	3,399,191	3,412,369
			その他有価証券評価差額金	△ 319,252	△ 859,847
			繰延ヘッジ損益	—	—
			土地再評価差額金	—	—
			評価・換算差額等合計	△ 319,252	△ 859,847
			純資産の部合計	3,079,939	2,552,522
資産の部合計	76,129,928	72,934,228	負債及び純資産の部合計	76,129,928	72,934,228



損益計算書

【単位：千円】

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
経常収益	785,330	790,785	特別利益	13	—
資金運用収益	685,770	706,522	固定資産処分益	13	—
貸出金利息	451,091	457,296	負のれん発生益	—	—
預け金利息	27,534	27,661	金融商品取引準備金取崩額	—	—
買入手形利息	—	—	その他の特別利益	—	—
コールローン利息	—	—	特別損失	129	87
買現先利息	—	—	固定資産処分損	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—	減損損失	129	87
有価証券利息配当金	193,704	196,279	金融商品取引準備金繰入額	—	—
金利スワップ受入利息	—	—	その他の特別損失	—	—
その他の受入利息	13,439	24,985	税引前当期純利益	60,925	18,625
役務取引等収益	54,060	51,835	法人税、住民税及び事業税	690	690
受入為替手数料	27,821	26,444	法人税等調整額	—	—
その他の役務収益	26,238	25,391	法人税等合計	690	690
その他業務収益	22,483	4,756	当期純利益	60,235	17,935
外国為替売買益	—	—	繰越金	76,518	69,329
商品有価証券売買益	—	—	当期末処分剰余金	136,753	87,265
国債等債券売却益	13,576	—			
国債等債券償還益	157	62			
金融派生商品収益	—	—			
その他の業務収益	8,749	4,694			
その他経常収益	23,016	27,670			
貸倒引当金戻入益	—	—			
償却債権取立益	214	—			
株式等売却益	5,286	362			
金銭の信託運用益	15,844	27,306			
その他の経常収益	1,671	2			
経常費用	724,289	772,072			
資金調達費用	3,577	3,082			
預金利息	2,294	2,418			
給付補填備金繰入額	327	203			
譲渡性預金利息	—	—			
借入金利息	955	459			
売渡手形利息	—	—			
コールマネー利息	—	—			
売現先利息	—	—			
債券貸借取引支払利息	—	—			
ノン・ホル・パー利息	—	—			
金利スワップ支払利息	—	—			
その他の支払利息	—	—			
役務取引等費用	61,736	61,875			
支払為替手数料	10,985	9,743			
その他の役務費用	50,750	52,132			
その他業務費用	1,006	577			
外国為替売買損	—	—			
商品有価証券売買損	—	—			
国債等債券売却損	—	93			
国債等債券償還損	672	218			
国債等債券償却	—	—			
金融派生商品費用	—	—			
その他の業務費用	334	264			
経費	651,022	642,378			
人件費	420,229	417,026			
物件費	208,923	204,781			
税金	21,869	20,569			
その他経常費用	6,946	64,158			
貸倒引当金繰入額	6,513	58,493			
貸出金償却	338	1,441			
株式等売却損	—	—			
株式等償却	—	—			
金銭の信託運用損	—	—			
その他資産償却	—	—			
その他の経常費用	94	4,223			
経常利益	61,041	18,712			

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 35円04銭

剰余金処分計算書

【単位：千円】

科 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
当 期 未 処 分 剰 余 金	136,753	87,265
積 立 金 取 崩 額	—	—
（ 経 営 安 定 積 立 金 ）	—	—
計	136,753	87,265
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	5,076	5,095
	（年2%の割合）	（年2%の割合）
利 益 準 備 金	2,347	318
特 別 積 立 金	60,000	10,000
（ 経 営 安 定 積 立 金 ）	60,000	10,000
計	67,424	15,413
次 期 繰 越 金	69,329	71,851

業務粗利益及び業務純益等

【単位：千円】

科 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
資 金 運 用 収 益	685,770	706,522
資 金 調 達 費 用	3,577	3,082
資 金 運 用 収 支	682,213	703,460
役 務 取 引 等 収 益	54,060	51,835
役 務 取 引 等 費 用	61,736	61,875
役 務 取 引 等 収 支	△ 7,676	△ 10,040
そ の 他 業 務 収 益	22,483	4,756
そ の 他 業 務 費 用	1,006	577
そ の 他 の 業 務 収 支	21,476	4,179
業 務 粗 利 益	696,013	697,599
業 務 粗 利 益 率	0.93%	0.93%
業 務 純 益	51,294	35,919
実 質 業 務 純 益	50,383	61,434
コ ア 業 務 純 益	37,321	61,684
コ ア 業 務 純 益 （投資信託解約損益を除く。）	35,423	61,684

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
3. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
4. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

業務純益

【単位：千円】

項 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
業 務 純 益	51,294	35,919

受取利息及び支払利息の増減

【単位：千円】

項 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
受 取 利 息 の 増 減	△ 8,802	20,752
支 払 利 息 の 増 減	△ 2,584	△ 496

経費の内訳

【単位：千円】

項目	令和3年度	令和4年度
人件費	414,837	410,812
報酬給料手当	333,294	331,305
退職給付費用	29,659	29,000
その他	51,883	50,506
物件費	208,923	204,781
事務費	110,672	117,703
固定資産費	42,813	39,647
事業費	16,767	16,161
人事厚生費	3,572	4,178
固定資産償却	16,173	17,396
その他	18,924	9,694
税金	21,869	20,569
経費合計	645,630	636,164

役務取引の状況

【単位：千円】

科目	令和3年度	令和4年度
役務取引等収益	54,060	51,835
受入為替手数料	27,821	26,444
その他の受入手数料	26,229	25,372
その他の役務取引等収益	9	18
役務取引等費用	61,736	61,875
支払為替手数料	10,985	9,743
その他の支払手数料	2,971	3,532
その他の役務取引等費用	47,779	48,599

その他業務収益の内訳

【単位：百万円】

項目	令和3年度	令和4年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	13	—
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	8	4
その他業務収益合計	22	4

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	令和3年度	74,610 百万円	685,770 千円	0.92 %	
	令和4年度	75,305	706,522	0.94	
	う ち 貸 出 金	令和3年度	26,380	451,091	1.70
		令和4年度	25,894	457,296	1.76
	う ち 預 け 金	令和3年度	23,444	27,534	0.11
		令和4年度	22,950	27,661	0.12
	う ち 金融機関貸付等	令和3年度	—	—	—
		令和4年度	—	—	—
	う ち 有 価 証 券	令和3年度	24,021	193,704	0.80
		令和4年度	25,601	196,579	0.76
資 金 調 達 勘 定	令和3年度	71,994	3,577	0.00	
	令和4年度	72,602	3,082	0.00	
	う ち 預 金 積 金	令和3年度	68,440	2,621	0.00
		令和4年度	69,699	2,622	0.00
	う ち 譲 渡 性 預 金	令和3年度	—	—	—
		令和4年度	—	—	—
	う ち 借 用 金	令和3年度	3,913	955	0.02
令和4年度		3,363	392	0.01	

有価証券種類別残存期間別残高

【単位：百万円】

項 目	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合 計	
国 債	令和3年度	—	301	303	609	2,038	3,252
	令和4年度	—	301	—	111	2,254	2,668
地 方 債	令和3年度	—	316	1,092	120	931	2,460
	令和4年度	—	401	804	392	1,243	2,841
短 期 社 債	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—
社 債	令和3年度	—	1,302	4,928	4,074	941	11,247
	令和4年度	—	701	4,905	3,582	2,089	11,279
株 式	令和3年度	69	—	—	—	—	69
	令和4年度	69	—	—	—	—	69
外 国 証 券	令和3年度	—	250	1,296	598	2,402	4,547
	令和4年度	—	400	1,394	600	2,302	4,696
その他の証券	令和3年度	3,332	—	—	8	—	3,332
	令和4年度	3,100	—	—	5	—	3,105
合 計	令和3年度	3,402	2,170	7,620	5,411	6,314	24,918
	令和4年度	3,169	1,804	7,104	4,692	7,890	24,661

売買目的有価証券

【単位：百万円】

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差
売買目的有価証券	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

有価証券種類別平均残高

【単位：百万円、％】

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,593	10.80	2,798	10.93
地方債	2,476	10.31	2,965	11.59
短期社債	—	—	—	—
社債	10,798	44.95	11,531	45.04
株式	92	0.38	76	0.30
外国証券	4,620	19.23	4,618	18.04
その他の証券	3,440	14.32	3,610	14.10
貸付有価証券	—	—	—	—
合計	24,021	100.00	25,601	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

【単位：百万円】

項目	取得価格または契約価格	時価	評価損益
有価証券	令和3年度末	25,234	△ 285
	令和4年度末	25,506	△ 965
金銭の信託	令和3年度末	486	△ 3
	令和4年度末	482	△ 18
デリバティブ等商品	令和3年度末	—	—
	令和4年度末	—	—

(注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

満期保有目的の債券

【単位：百万円】

種類	令和3年度			令和4年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
短期社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100	94	△ 5	100	83
	計	100	94	△ 5	100	83
その他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,449	2,556	106	1,198	1,269
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,000	1,929	△ 70	3,302	3,126
	計	4,450	4,485	35	4,500	4,396
合計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,449	2,556	106	1,198	1,269
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,100	2,023	△ 76	3,402	3,210
	計	4,550	4,580	29	4,600	4,480

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」は公社団債です。
3. 上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券

【単位：百万円】

種 類		令和3年度			令和4年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
株 式	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1	6	5	1	6	5
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	53	37	△ 16	48	37	△ 10
	計	55	44	△ 10	49	44	△ 5
債 券	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	7,268	7,366	97	5,142	5,200	58
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	9,623	9,494	△ 129	11,876	11,488	△ 387
	計	16,891	16,860	△ 31	17,018	16,689	△ 329
国 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	800	835	35	800	832	31
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	2,485	2,417	△ 68	1,991	1,835	△ 155
	計	3,285	3,252	△ 33	2,792	2,668	△ 123
地方債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,237	2,263	25	1,315	1,325	9
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	200	197	△ 2	1,552	1,516	△ 36
	計	2,437	2,460	23	2,868	2,841	△ 26
短期社債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
社 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	4,230	4,267	36	3,025	3,042	16
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	6,938	6,879	△ 58	8,332	8,136	△ 195
	計	11,168	11,147	△ 21	11,358	11,179	△ 178
その他	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	115	125	9	46	51	4
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	3,587	3,304	△ 283	3,765	3,250	△ 514
	計	3,703	3,429	△ 273	3,812	3,302	△ 510
合 計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	7,385	7,498	112	5,190	5,259	68
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	13,264	12,836	△ 428	15,689	14,776	△ 913
	計	20,650	20,334	△ 315	20,880	20,035	△ 844

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

【単位：百万円】

項 目	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	25	25

運用目的の金銭の信託

【単位：百万円】

令和3年度		令和4年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
482	△ 3	463	△ 18

- (注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

主要な経営指標の推移

【単位：千円】

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	814,475	846,426	865,005	785,330	790,785
経常利益	45,768	52,416	44,397	61,041	18,712
当期純利益	44,141	51,596	43,577	60,235	17,935
預金積金残高	59,103,379	60,551,846	65,212,396	68,342,650	68,810,257
貸出金残高	22,978,324	23,774,252	26,297,873	26,400,244	25,988,677
有価証券残高	20,335,918	19,827,298	22,669,361	24,918,688	24,661,448
総資産額	63,290,877	64,463,163	72,244,546	76,129,928	72,934,228
純資産額	3,536,614	3,396,504	3,380,848	3,079,939	2,552,522
自己資本比率（単体）	11.80 %	11.22 %	10.78 %	10.41 %	10.87 %
出資総額	251,219	252,720	252,832	255,179	255,498
出資総口数	502,438 □	505,441 □	507,692 □	510,359 □	510,996 □
出資に対する配当金	4,997	5,027	5,043	5,076	5,095
職員数	72 人	73 人	70 人	64 人	61 人

（注）残高計数は期末日現在のものです。

総資産利益率

【単位：％】

区 分	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.08	0.02
総資産当期純利益率	0.07	0.02

 （注）総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

【単位：％】

区 分	令和3年度	令和4年度
資金運用利回（a）	0.92	0.94
資金調達原価率（b）	0.90	0.88
総資金利鞘（a－b）	0.02	0.06

預貸率及び預証率

【単位：％】

区 分		令和3年度	令和4年度
預 貸 率	（期 末）	38.62	37.76
	（期中平均）	38.54	37.15
預 証 率	（期 末）	36.46	35.83
	（期中平均）	35.09	36.73

流動性預金、定期性預金及び譲渡性預金その他の預金の平均残高

【単位：百万円、％】

種 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	30,291	44.26	31,939	45.82
定 期 性 預 金	38,149	55.74	37,760	54.18
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	68,440	100.00	69,699	100.00

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高【単位：百万円、％】

種 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 金 利	35,032	99.17	34,061	99.12
変 動 金 利	4	0.01	3	0.01
そ の 他	289	0.82	298	0.87
合 計	35,325	100.00	34,362	100.00

預金者別預金残高

【単位：百万円、％】

区 分	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	56,863	83.20	57,685	83.83
法 人	11,479	16.80	11,125	16.17
一 般 法 人	9,521	13.93	9,366	13.61
金 融 機 関	3	0.01	4	0.01
公 金	1,953	2.86	1,753	2.55
合 計	68,342	100.00	68,810	100.00

財形貯蓄残高

【単位：百万円】

項 目	令和3年度	令和4年度
財 形 貯 蓄 残 高	46	35

1店舗当りの預金及び貸出金残高

【単位：百万円】

区 分	令和3年度	令和4年度
1 店舗当りの預金残高	11,390	11,468
1 店舗当りの貸出金残高	4,400	4,331

職員 1人当りの預金及び貸出金残高

【単位：百万円】

区 分	令和3年度	令和4年度
職員 1人当りの預金残高	990	1,058
職員 1人当りの貸出金残高	382	399

貸出金種類別平均残高

【単位：百万円、％】

科 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	119	0.45	153	0.59
手 形 貸 付	2,297	8.71	2,403	9.28
証 書 貸 付	22,260	84.38	21,715	83.87
当 座 貸 越	1,702	6.45	1,621	6.26
合 計	26,380	100.00	25,894	100.00



固定金利、変動金利の区分ごとの貸出金の残高

【単位：百万円、％】

科目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	9,419	35.68	9,311	35.83
変動金利	16,981	64.32	16,677	64.17
合計	26,400	100.00	25,988	100.00

貸出金業種別残高・構成比

【単位：百万円、％】

業種別	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,565	5.93	1,495	5.75
農業、林業	38	0.14	31	0.12
漁業	35	0.13	40	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	112	0.42	97	0.37
建設業	3,040	11.52	2,852	10.98
電気、ガス、熱供給、水道業	29	0.11	19	0.07
情報通信業	10	0.04	10	0.04
運輸業、郵便業	265	1.00	219	0.84
卸売業、小売業	2,685	10.17	2,823	10.86
金融業、保険業	1,194	4.52	1,188	4.57
不動産業	1,700	6.44	1,808	7.00
物品賃貸業	205	0.78	188	0.72
学術研究、専門・技術サービス業	200	0.76	199	0.77
宿泊業	565	2.14	590	2.27
飲食業	1,569	5.94	1,107	4.26
生活関連サービス業、娯楽業	704	2.67	702	2.70
教育、学習支援業	207	0.78	191	0.74
医療、福祉	409	1.55	416	1.60
その他のサービス	863	3.27	701	2.70
その他の産業	25	0.09	18	0.07
小計	15,433	58.46	14,703	56.58
国・地方公共団体等	1,640	6.21	1,932	7.43
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	9,326	35.33	9,353	35.99
合計	26,400	100.00	25,988	100.00

注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金用途別残高

【単位：百万円、％】

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	13,698	51.89	13,043	50.19
設備資金	12,702	48.11	12,945	49.81
合計	26,400	100.00	25,988	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

【単位：百万円、％】

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	2,392	28.37	2,389	28.07
住宅ローン	6,042	71.63	6,121	71.93
合計	8,435	100.00	8,510	100.00

貸出金償却額

【単位：百万円】

区 分	令和3年度末	令和4年度末
貸出金償却額	0	1

貸出金担保別残高

【単位：百万円】

区 分	令和3年度末		令和4年度末	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	276	—	244	—
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	10,530	—	10,445	—
その他	—	—	—	—
小計	10,807	—	10,690	—
信用保証協会・信用保険	2,694	—	2,682	—
保証	7,765	9	7,092	5
信用	5,133	—	5,522	—
合計	26,400	9	25,988	5

注) 平成26年度までは「信用保証協会・信用保険」欄に信用保証協会の保証、住宅融資保険、輸出手形保険付および保証会社の保証を計上していましたが、保証会社の保証は平成27年度より「保証」欄に計上しています。

代理貸付残高の内訳

【単位：百万円】

区 分	令和3年度末	令和4年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
(株)商工組合中央金庫	8	5
日本政策金融公庫(中小企業事業)	—	—
日本政策金融公庫(国民生活事業)	0	0
独立行政法人住宅金融支援機構	69	59
独立行政法人福祉医療機構	—	—
雇用・能力開発機構	—	—
社会福祉・医療事業団	—	—
その他	17	17
合計	96	83

内国為替取扱実績

【単位：百万円】

区 分		令和3年度末		令和4年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	42,583	19,139	43,962	21,633
	他の金融機関から	82,897	25,943	102,137	27,484
代金取立	他の金融機関向け	93	71	40	35
	他の金融機関から	49	67	9	6

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

オフバンス取引の状況

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

先物取引：取引所に上場された定型商品で、将来の一定期日における価格を現時点において売買する取引のこと。

自己資本充実状況

単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	3,394	3,407
うち、出資金及び資本剰余金の額	255	255
うち、利益剰余金の額	3,144	3,156
うち、外部流出予定額(△)	5	5
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31	56
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	31	56
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,425	3,464
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	19	19
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19	19
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19	19
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	3,405	3,444
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,372	30,346
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,317	1,321
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,689	31,667
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.41%	10.87%

注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計※1	31,372	1,255	30,346	1,213
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ※2	31,317	1,252	30,271	1,210
(i) ソブリン向け	124	4	94	3
(ii) 金融機関向け	10,905	436	10,566	422
(iii) 法人等向け	8,432	337	7,779	311
(iv) 中小企業等・個人向け	6,051	242	5,913	236
(v) 抵当権付住宅ローン	653	26	616	24
(vi) 不動産取得等事業向け	1,281	51	1,273	50
(vii) 三月以上延滞等	60	2	57	2
(viii) 出資等	332	13	325	13
出資等のエクスポージャー	332	13	325	13
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xi) その他	3,477	139	3,645	145
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	55	2	75	3
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,317	52	1,321	52
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	32,689	1,307	31,667	1,266

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高※1(業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分 ※2	信用リスクエクスポージャー期末残高 ※3				三月以上延滞エクスポージャー	
		令和3年度		令和4年度		令和3年度	令和4年度
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度		
製造業		3,387	4,019	1,811	2,512	—	—
農業、林業		45	37	—	—	—	—
漁業		84	85	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		1,014	899	901	800	—	—
建設業		3,774	3,352	402	200	20	17
電気・ガス・熱供給・水道業		430	922	401	901	—	—
情報通信業		1,822	1,618	1,808	1,605	—	—
運輸業、郵便業		1,234	1,378	922	1,121	—	—
卸売業、小売業		4,497	4,540	1,707	1,600	—	—
金融業、保険業		34,465	31,500	9,907	9,654	—	—
不動産業		2,452	2,554	704	703	—	—
物品賃貸業		205	188	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		325	319	—	—	0	0
宿泊業		565	590	—	—	—	—
飲食業		1,607	1,139	—	—	169	169
生活関連サービス業、娯楽業		824	815	—	—	—	—
教育、学習支援業		207	191	—	—	—	—
医療、福祉		409	416	—	—	—	—
その他のサービス		993	862	24	24	44	44
その他の産業		25	18	—	—	—	—
国・地方公共団体等		7,584	7,813	5,923	5,860	—	—
個人		8,379	8,425	—	—	0	3
その他		2,401	2,346	719	519	—	—
業種別合計		76,739	74,035	25,234	25,506	234	235
1年以下		23,584	22,348	2,164	1,801	—	—
1年超5年以下		11,546	10,808	7,595	7,109	—	—
5年超10年以下		11,847	12,042	5,418	4,802	—	—
10年超		19,842	21,280	6,372	8,113	—	—
期間の定めのないもの		9,920	7,554	3,685	3,677	—	—
その他		—	—	—	—	—	—
残存期間別合計		76,739	74,035	25,234	25,506	—	—

※P19 自己資本の充実度に関する事項の注記

- 注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、信用保証協会等による保証付、出資等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
 (オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

 7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

※P19 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)の注記

- 注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産が含まれています。
 4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
一般貸倒引当金	令和3年度	28	—	0	—	28	—
	令和4年度	28	—	25	—	53	—
個別貸倒引当金	令和3年度	246	—	7	—	253	—
	令和4年度	253	—	12	—	266	—
合計	令和3年度	275	—	6	—	281	—
	令和4年度	281	—	37	—	319	—

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円・単位未満切捨て)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	目的使用		その他		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
					令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度				
製造業	22	23	1	—	—	—	—	19	23	4	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2	2	—	49	—	—	0	2	2	49	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	39	38	—	10	—	16	1	8	38	23	—	16
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	11	13	2	0	—	—	—	10	13	3	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	148	154	5	0	—	3	—	—	154	150	—	3
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	13	13	—	19	—	—	—	4	13	28	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	7	7	—	3	—	—	—	6	7	5	0	1
合計	246	253	8	83	0	22	1	48	253	266	0	20

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分※1(%)	エクスポージャーの額※2			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り※3	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	801	9,941	801	10,418
10%	—	3,734	—	3,404
20%	5,102	24,612	5,505	21,963
35%	—	1,872	—	1,764
50%	8,466	227	8,610	231
75%	—	8,282	—	8,067
100%	200	13,933	249	13,478
150%	—	20	—	17
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	14,571	62,625	15,167	59,347

- 注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー ※1

(単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	286	254	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	117	117	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	167	135	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑧出資等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨その他	2	1	—	—	—	—

注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。具体的には信用保証協会付が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

- ① 原資産の合計額等
該当ございません。
- ② 三月以上延滞エクスポージャーの額等(原資産を構成するエクスポージャーに限る)
該当ございません。
- ③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ございません。
- ④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ございません。
- ⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- ⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- ⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び必要自己資本の額等
該当ございません。
注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

- ⑧ 証券化に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ございません。
 - ⑨ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ございません。
 - ⑩ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。
- (2) 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
- ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 - ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び必要自己資本の額等
該当ございません。
注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 - ③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分 ※1	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	44	44	44	44
非上場株式等	3,715	—	3,482	—
合計	3,759	44	3,526	44

注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
売却益	5	0
売却損	—	—
償却	—	—

注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
評価損益 ※	△10	△5

注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ございません。

8. 金利リスクに関する事項

(※1)(※2)

(単位：百万円)

IRRBB1: 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	1,743	1,810	0	0				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0				
3	スティープ化	1,483	1,617						
4	フラット化	0	0						
5	短期金利上昇	254	235						
6	短期金利低下	0	0						
7	最大値	1,743	1,810	0	0				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	3,444		3,405					

注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

協金法開示債権(リスク緩和債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 [単位：百万円]

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	285	92	193	100.00%	100.00%
	令和4年度	261	67	194	100.00%	100.00%
危険債権	令和3年度	545	259	60	58.70%	21.22%
	令和4年度	659	311	71	58.22%	20.70%
要管理債権	令和3年度	136	36	12	36.12%	12.33%
	令和4年度	131	36	16	40.15%	17.57%
三月以上延滞債権	令和3年度	4	0	0	8.97%	8.97%
	令和4年度	3	3	0	99.95%	99.62%
貸出条件緩和債権	令和3年度	131	36	11	37.00%	12.48%
	令和4年度	127	32	16	38.35%	17.14%
小 計	令和3年度	966	388	266	67.71%	46.02%
	令和4年度	1,052	415	283	66.34%	44.41%
正常債権	令和3年度	25,470				
	令和4年度	24,967				
合 計	令和3年度	26,436				
	令和4年度	26,020				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1,2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1,2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

役員等の報酬体系

● 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。ただし、令和4年度において役員に対する賞与は支給しておりません。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

2. 役員に対する報酬

【単位：百万円】

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	34	50
監 事	6	10
合 計	41	60

- (注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
 2. 支払人数は、理事10名、監事3名です。
 3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事27,294千円、監事782千円であり、役員賞与金はありません。

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5条に該当する事項はありません。

● 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けの者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職したものを含めております。
 2. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「賃金規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げること動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

法令等遵守(コンプライアンス)体制

● 基本方針

当組合は、法令等遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題の一つとして掲げ、「社会的責任」「公共的責任」「公共的使命」を十分認識した企業倫理を確立し、コンプライアンス態勢を構築しています。コンプライアンスは「当組合の信用を確保するというリスク管理」です。

当組合は、内部管理の重要性をあらゆる機会を捉えて、すべての役職員に対し周知徹底し、コンプライアンスの維持・向上に不断の努力を行います。

● 倫理憲章

当組合は、企業倫理の確立を図り、社会的責任と公共的責任と公共的使命を果たすことを目的として、『倫理憲章』を制定し、役職員全員が企業倫理の確立と法令等遵守の精神をもって業務に取り組んでいます。

- 1.当組合は、公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。
- 2.当組合は、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、経済・社会の発展に貢献してまいります。
- 3.当組合は、あらゆる法令やルールを厳格に尊重するとともに、社会的規範に従い、誠実かつ公正な企業活動を遂行していきます。
- 4.当組合は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図っていきます。
- 5.当組合は、職員の人権と個性を尊重するとともに、安全で働きやすい職場環境を確保していきます。
- 6.当組合は、資源の効率的利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組んでまいります。
- 7.当組合は、社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」としての強い自覚をもち、積極的に社会への貢献活動に取り組んでまいります。
- 8.当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、確固たる信念をもってこれを排除いたします。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または業務部にお申し出ください。

【糸魚川信用組合 業務部】 025-552-9880

受付日：月曜日～金曜日（信用組合の休業日は除く。）

受付時間：9時～17時

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当信用組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://itoigawa-shinkumi.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所（電話：03-3286-2648）

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター（電話：0570-022-808）

● 紛争解決措置

新潟県弁護士会示談あっせんセンター（電話：025-222-5533）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当信用組合業務部または新潟県信用組合協会、しんくみ相談所までお申し出ください。

また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。

具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【新潟県信用組合協会】

受付日：月曜日～金曜日（祝日及び信用組合の休業日は除く。）

受付時間：9時～17時

電話：025-247-7433

住所：〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代 1-1-28

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日は除く。）

受付時間：9時～17時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-5（全国信用組合会館内）

リスク管理について

種類	内容	管理方針	
信用リスク管理	信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出債権等の資産が減少又は消滅することで、損失を被るリスクをいいます。	信用リスクの評価にあたっては、お客様の財務状況のみならず、経営資質、技術力、成長性や個人との一体判断による償還能力などを総合的に判定する信用格付を実施するとともに審査部門が「クレジットポリシー」などに従い、厳正に審査を実施しています。 又、信用リスク管理にあたっては、「信用格付システム」による企業格付を審査に活用するとともに、特定業種・特定先に対する与信集中の排除等により、リスク管理の強化に努めています。 さらに、自己査定により信用リスクをモニタリングして、適正に償却・引当を実施することにより、資産の健全性を堅持しています。	
市場リスク管理	金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場の変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。	定期的に「ALM委員会」を開催し、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなどについてリスクの計量・分析を行うとともに、統合的リスク管理において配賦されたリスク資本の範囲内にリスクをコントロールするなど、安定的な収益の確保に努めています。	
流動性リスク管理	資金の運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、通常より高いコストの資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。	資金の運用・調達状況を常時把握し、資金の適切な管理を行うとともに、保有資産の流動性確保や調達手段の多様化を図るなど、流動性リスクの管理に努めています。また、「危機管理規程」「危機管理対策要領」「緊急時対応マニュアル」などを定め、不測の事態に対応できるよう万全を期しています。	
オペレーション・リスク管理	事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、或いは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。	現金、重要印刷物、重要鍵及び重要印章などの重要物の取扱に係る事務の厳正化を図るとともに、事務処理について、相互牽制を基本とした「事務取扱要領」や「事務リスク・顧客保護管理態勢」チェック表を基に、チェック体制の強化を図っています。又、正確な事務処理と事故の未然防止に重点を置き、事務リスク管理状況について、本部監査及び自店検査を実施しています。
	システムリスク	コンピュータの障害、又は誤作動、破壊、システムの不備、不正利用により、損失を被るリスクをいいます。	信組情報サービス株式会社(SKC)の運営、管理する共同オンラインシステム(勤定系・情報系・顧客管理など)を利用しています。 又、万一事故が発生した場合に損失を最小限に抑えるための対応策を講じるなど、システムの安定稼働のために万全の態勢で臨んでいます。
	風評リスク	市場関係者の噂、マスコミによる報道、事故やトラブルなどがきっかけで評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。	風評リスクの顕在化が当組合の信用失墜、経営不安を引き起こすことを十分認識し、適切な情報開示(ディスクロージャー)による、経営の透明性を確保し、風評リスクの抑止に努めています。
	人事労務リスク	職員の職場生活から生じるトラブル・事故・人事政策上の事由等により、損失を被るリスクをいいます。	雇用・就業形態の多様化、高齢化及び金融の自由化等による競争の激化、社会環境の変化から、経営目標達成及び安定雇用の確保をはかるうえで、人事労務管理の重要性は一層増しています。組織の活性化と職員の人権尊重を柱とした対策を実施し、職員各自が最大限能力を発揮できる職場環境整備に努めています。
	災害犯罪リスク	自然災害やその他の事象により、当組合が保有する有形資産が毀損、損傷することにより損失を被るリスクをいいます。	地震・台風等の自然災害、テロ、詐欺等の犯罪は必ず起こるとの認識に立ち、リスクに対する安全度向上のための諸施策を計画的に実施し、万一の災害・犯罪発生時、人的損失・物的損失の軽減に努めています。併せて、被害・損害規模の拡大防止及び業務継続に必要な資源の確保に努めています。
	法務リスク	各種取引について、法令違反や不適切な契約などにより、損失を被るリスクをいいます。	新商品・新規業務取扱時、及び各種契約時、組織内の連絡・連携を図り、法務関連情報を的確に収集・管理するとともに、弁護士等の活用を図り、法務リスクの未然回避に努めています。

法定監査の状況

令和4年度(第72期)の通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」につきましては、令和5年5月29日付けにて、独立監査人の岩淵道男、高岡敏夫公認会計士より適法・適正である旨の監査報告書の提出を受けております。

財務諸表の正確性、内部監査の有効性について

私は当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第72期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月23日
糸魚川信用組合
理事長 平野 嘉生

取組み紹介

口座管理アプリ

しんくみアプリ with CRECO 取扱開始しました

Credit Card Record



本アプリでは、お手持ちのスマートフォンで、口座の残高情報や、入出金明細をカレンダー形式で手軽に便利に確認できます。また、各種クレジットカードの利用履歴もカレンダー形式で一括管理できます。

預金口座の残高と
入出金明細

クレジットカードの
利用履歴

定期預金
保有明細

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			
19 (金)	入金	1223			281,628円	
22 (月)	出金	330カク			72,894円	
	出金	547427			20,000円	
25 (木)	出金	水道料			13,294円	
28 (日)	出金	CD			100,000円	

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						
16 (日)						

残高	4,745,426 円
預入番号 010	預入日 2023年01月11日
預金金額	171,692 円
満期日	2024年01月11日
預入期間	1年
利率	0.002 %
預入番号 012	預入日 2022年12月12日
預金金額	479,421 円
満期日	2023年12月12日
預入期間	1年
利率	0.002 %
預入番号 021	預入日 2022年12月22日
預金金額	404,306 円
満期日	2023年12月22日
預入期間	1年
利率	0.002 %
預入番号 023	預入日 2022年12月12日
預金金額	809,130 円
満期日	2023年12月12日
預入期間	1年
利率	0.002 %

ご利用いただける方

当組合に普通預金口座(キャッシュカード発行済)をお持ちの個人のお客様

※本アプリは無料でご利用いただけますが、ダウンロードやご利用時にかかる通信料はお客様のご負担となります。

アプリの
ダウンロードは
こちら



- しんくみアプリwith CRECOについて詳しくはこちら
<https://shinkumi.creco.cards/>



- 口座連携(API連携認証)の手順(操作方法)、よくある質問についてははこちら
<https://www.itoigawa-shinkumi.co.jp/faq/index.html>



- パンフレットのリンク
https://itoigawa-shinkumi.co.jp/shared/pdf/creco_pamphlet.pdf



総代会制度について

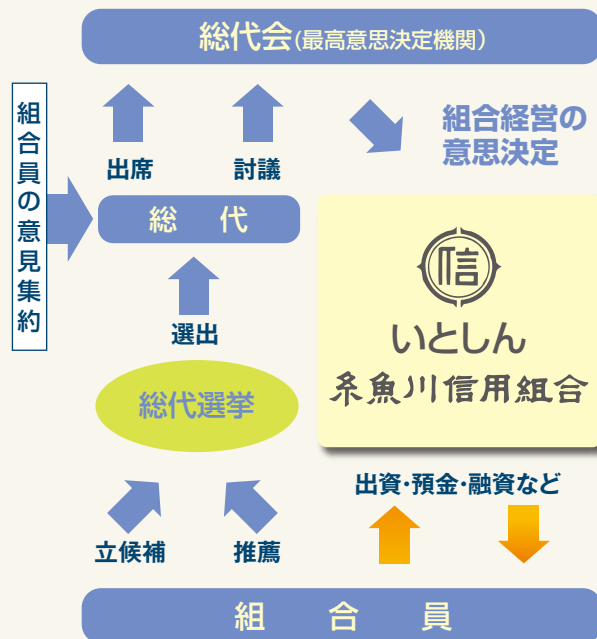
1 総代会の仕組み(役割)

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員11,936名(令和5年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

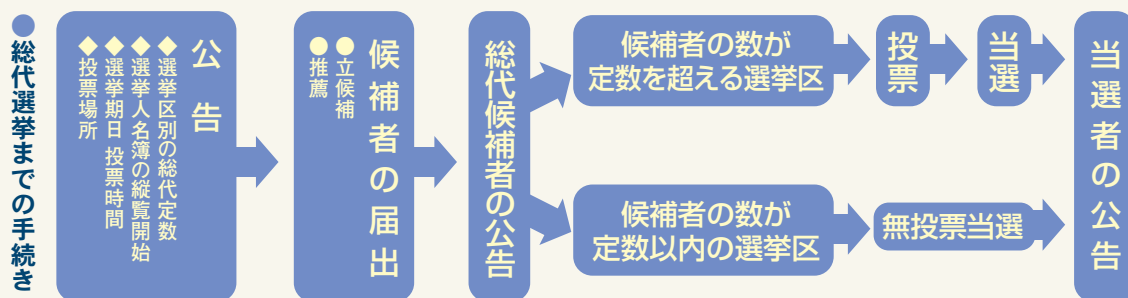


当組合では、総代会に限定することなく、地区懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し、適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出され、任期は3年となっています。

総代定数は「100人以上170人以内」と定款で定めています。



3 総代会の議決事項

第72期通常総代会(令和5年6月23日開催)では、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認可決されました。

- 【議題】第1号議案 令和4年度事業報告書、決算書及び剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 令和5年度事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 組合員除名の件
- 第4号議案 借入金の最高限度額決定の件
- 第5号議案 任期満了に伴う理事改選の件
- 第6号議案 理事、監事の報酬最高限度額決定の件



4 地区別総代氏名

総代数144名 令和5年7月10日現在

順不同、敬称略

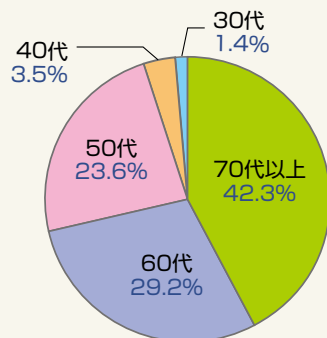
糸魚川地区 (80名)				青海地区 (17名)				上越地区 (19名)				能生地区 (23名)			
氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数	氏名	就任回数		
大瀬 信雄	5	木島 和子	3	西山 満	◎	笹川 壽一	3	中嶋 茂	◎						
佐藤 善彰	4	熊倉 登	2	広瀬 正樹	4	小林 正夫	◎	中村 康司	◎						
金子 靖	5	山澤 賢治	◎	建部 進	2	相澤 吉久	2	鈴木 秀城	◎						
田邊 榮三	2	龍見 和弦	2	松尾 亮一	◎	保坂 昇司	◎	松尾 徹郎	◎						
歌川 和明	◎	永江 善昭	◎	齊藤 富貴子	4	水嶋 万千子	4	大貫 慶一	◎						
安藤 隆夫	2	五十嵐 仁	◎	高村 晃	◎	平田 健吾	◎	加藤 和男	3						
高瀬 吉洋	5	小坂 功	5	佐藤 元春	◎	木原 信行	2	高鳥 睦	3						
高瀬 昌洋	2	上谷 薫	4	藤浪 孝憲	3	井上 一則	5	橋立 功次	◎						
山岸 博	◎	寺崎 初雄	◎	入江 和幸	◎	佐藤 憲二	2	村井 憲治	5						
田原 実	◎	山岸 初夫	◎	伊藤 友盛	◎	熊木 繁雄	5	高鳥 正一	3						
堤 和秋	◎	歌川 多喜司	◎	山崎 昭夫	◎	野本 幸	4	小嶋 修	2						
上谷 武	5	綱島 照明	2	古海 和則	4	小山 隆一	3	磯貝 喜作	◎						
梅澤 敏幸	4	池原 寿子	2	今井 信子	4	大越 一也	3	中村 行雄	◎						
吉原久美子	4	池原 恵美子	2	山本 浩之	2	中井 正男	2	中村 悦子	2						
山岸 清末	2	猪又 直登	3	尾崎 毅	2	大島 誠	1	久保田長門	5						
山田 利恵	2	永野 克裕	◎	齊藤 直文	1	井澤 茂	1	笠原 雄一	2						
後藤 幸洋	5	磯貝 正子	2	山田 真広	1	川崎日香里	1	齊藤 徹	4						
秋山 澄雄	3	白石喜八郎	◎			重田 雅彦	1	中嶋千代子	1						
山下 建夫	◎	藤巻 初美	5			田中 武	1	松本 仁	1						
倉又 等	5	遠藤紀美子	4					滝川 照也	1						
中川 一成	◎	新保 昭代	4					中村 正春	1						
橋本 進	5	笠原 康秀	2					松本 将史	1						
森田 芳明	◎	小田島修平	3					笠原 竜義	1						
縄 文弘	◎	樋口佐登子	1												
渡邊 博	3	猪又 一義	1												
渡辺 吉樹	4	廣瀬 明宣	1												
伊井 浩太	1	池原 達弘	1												
根建 伸二	1	松木美沙子	1												
山岸 美隆	◎	小川 節雄	1												
猪又 史博	◎	東野 恭行	1												
酒井 久和	◎	渋谷 一正	◎												
月岡 輝夫	◎	比護 正	5												
木村 京子	3	猪又 初夫	4												
野本脩一郎	◎	木島 一	4												
水上 康子	2	渡邊 逸郎	4												
安田 貴志	2	藤田寛美智	2												
高山 順一	◎	五十嵐昌樹	2												
綱島 章	◎	小林 勤	◎												
松田 霧生	3	五十嵐 豊	1												
永野 正司	4	渡邊 洋子	1												
									掲載未同意5名						

(注) 就任回数が6回以上となる場合は、◎で表示しています。

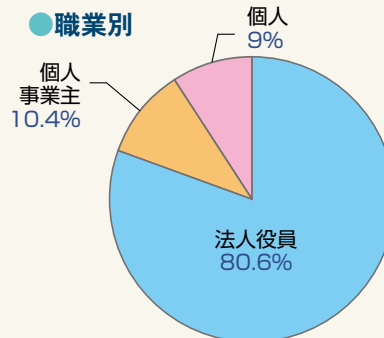
掲載に同意いただいた方のみ記載しております。尚、詳細につきましては各営業店にご照会下さい。

5 総代の属性別構成比

●年齢別



●職業別



地域貢献活動

▶ 地域に貢献する「いとしん」の経営姿勢

当組合は、糸魚川市・上越市・妙高市を営業地区とし、地元の中小零細事業者や住民が組合員となって、お互いの発展のために助け合うという相互扶助の理念に基づき経営する協同組合組織金融機関です。中小零細事業者や住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に組合員の事業の発展、生活の質の向上に貢献し、お客様の利益を第一に考える活動に徹するよう努力しております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

▶ お客さまサービスの充実の状況

●ATM設置・稼働・手数料等の充実

ATM設置店舗数	
6店舗	8台

(最終ページ、店舗設置状況表参照)

当組合のATMコーナーはお客様の利便性を第一に考え、年中無休、営業時間外の利用でも全店舗で手数料は全て無料のサービスを行っています。

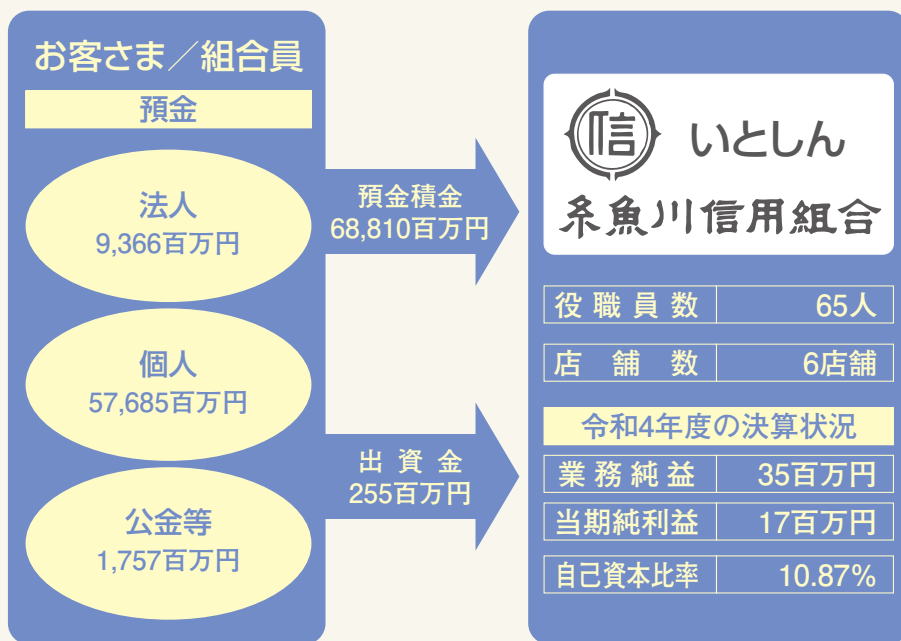
【取扱い時間】

7:00～21:00(一年間365日無休)

●お客様親睦会とその活動

当組合は、各支店に親睦会の組織があり、旅行やゴルフコンペ、イベント等の活動を毎年実施しています。

【本店】	信友会 昭和45年設立 会員数111名 新年総会、納涼会、親睦旅行、ゴルフコンペを実施
【青海支店】	おうみ信友会 平成5年設立 会員数94名 新年総会、親睦旅行、ゴルフコンペを実施
【上越支店】	いとしん会 平成4年設立 会員数90名 新年総会、親睦旅行、ゴルフコンペを実施
【梶屋敷支店】	信和会 昭和59年設立 会員数103名 新年総会、藤見の会、親睦旅行、ゴルフコンペを実施
【能生支店】	能生信和会 昭和62年設立 会員数89名 新年総会、親睦旅行、秋のイベントを実施
【本町支店】	しんしん会 平成6年設立 会員数149名 新年総会、親睦旅行、ゴルフコンペを実施



●情報提供活動

■インターネットホームページ

当組合のホームページには経営情報、リクルート案内、地域密着型金融の取組状況等を掲載しています。

■相続無料相談会 ※秘密厳守のためご予約をお願いします。

上越支店にて、税理士法人共同会計社様による無料相談会を行っております。

開催日	偶数月の20日(休日の場合は翌営業日)
時間	午前9時～午後3時
相談内容	①相続税、②節税策、遺産分割アドバイス等

■年金相談会

社会保険労務士、草間民江先生による年金相談会を定期的に開催しております。

本店	相談日 毎月15日(8月は除く)
能生支店	相談日 2ヶ月に1回 偶数月の20日
青海支店	相談日 2ヶ月に1回 奇数月の20日

▶ 貸出金以外の運用状況

預け金や有価証券で運用しています。預け金は主に全国信用協同組合連合会への預金としており、有価証券は債券中心の運用を行っています。

預け金	19,877百万円
有価証券	24,661百万円

▶ 地域への資金供給の状況～貸出金

当組合では、地域の皆様の幅広い要望にお応え出来るよう、本来の預金、貸出業務の他、情報提供や経営相談、指導などのサービス業務活動に力を入れ、親身になった対応を心がけております。

● 制度融資の取組状況

当組合は、新潟県や糸魚川市、上越市の中小企業向け制度融資の取扱窓口指定されており、利用状況は以下のとおりです。

制度資金の利用状況

新潟県の制度資金	2,110百万円
糸魚川市・上越市の制度資金	25百万円

● 当組合の融資商品の概要

当組合では、中小企業のお客様や住民の皆様の資金ニーズにお応えするために、無担保でご利用しやすい商品を提供しています。

主な制度融資

県制度融資資金	市制度融資資金
◆ 小規模企業支援資金	◆ 地方産業育成資金
◆ セーフティネット資金	◆ 景気対策緊急特別資金

いとしん独自の事業支援資金

《小口当座貸越》 ◆ 運転資金

【融資期間2年・融資限度額1,000万円】

《チャレンジ》 ◆ 創業・新事業支援資金

【融資期間 運転7年 設備10年・融資限度額500万円】

《はやわざ》 ◆ 糸魚川商工会議所、青海町・能生商工会員向け

【融資期間5年・融資限度額 個人事業主100万円、法人200万円】

《いとしんアグリサポート》 ◆ 農林水産・食品加工業支援資金

【融資期間7年・融資限度額500万円】

いとしんの生活応援資金

《いとしん進学ローン》

◆ 学資資金に関わる費用

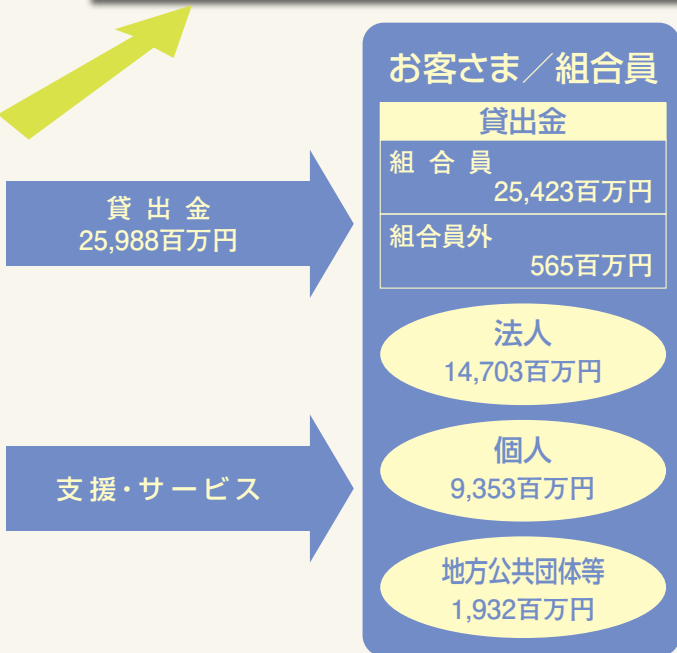
【融資期間15年・融資限度額800万円】

《いとしんフリーローン》

◆ お買物・レジャー資金など、なんでもOK

【融資期間10年・融資限度額500万円】

その他目的に合った各種ローンを取りそろえています。



▶ お取引先への支援状況

新型コロナウイルス5類への移行で経済活動は活性化しつつありますが、まだ影響の残るお客様への対応では事業資金や住宅ローンの貸付条件見直しや円滑な資金支援のご要望等に、引き続き柔軟な対応を継続しコンサルティング機能を一層発揮して経営支援強化に取り組んでいます。

専門家を交えたコンサルティング機能強化を、定期的かつ地道な訪問活動を通じて、お客さまとの親密な関係を築くことに重点を置いた活動を行っています。こうした活動を行うことで、お客さまの経営実態を把握し、経営課題等の相談に親身になって対応するよう心がけています。

経営改善計画の策定支援や資金調達支援、中小企業診断士など専門家の紹介、中小企業活性化協議会や事業承継・引継ぎ支援センター等の活用など、お客さまにあった最善のアドバイスをしています。

地域密着型金融の取組み（令和4年度）



1 ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

項目	取組内容	令和4年度推進状況
創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> 糸魚川創業支援ネットワークへの参画 日本政策公庫との連携 	(1) 創業・新事業の支援を目的とした融資は、9先30百万円の取扱となりました。 (2) 糸魚川創業支援ネットワーク主催の創成塾に31名が参加。当組合の創業支援融資にも繋がりが取引が深耕しました。 (3) 日本政策公庫と連携し、創業資金の支援に努めています。
経営サポート	販路開拓、売上支援	購入型クラウドファンディング「MOTTAINAIみらい」に取引先3先が参加し、売上、販路拡大の支援をしました。
	補助金等サポート	各種支援金や補助金の取組をサポートしました。
	農業ファンドの組成に参画	全国の9信用組合と日本政策金融公庫により、360百万円の農業ファンド「信用組合共同農業未来ファンド」を組成、農業法人8社に160百万円の投資実績があり、今後も投資を進めていきます。
経営改善支援	<ul style="list-style-type: none"> 支援先ヒアリングの実施 中小企業活性化協議会との連携 	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業先、154社にヒアリングを実施しました。

2 地域の中小企業への資金供給

項目	取組内容	令和4年度推進状況
過度な担保・保証に依存しない融資への取組み	事業性評価による資金供給	平成26年4月17日より運用開始となった「経営者保証に関するガイドライン」に基づいて適切な対応を行っています。 令和5年4月より運用開始となった「経営者保証改革プログラム」への対応も進めております。※詳しくは、当組合ホームページをご覧ください。
企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力など、人材育成への取組み	各種研修、セミナーへの参加による人材育成	新潟県信用組合協会主催の研修 新潟財務事務所主催「事業者支援活動実践研修」(6回) 新潟県信用保証協会との研修会

3 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

「まちづくり推進室」の活動

- 持続可能なまちづくりを目指して、地元消費促進運動を展開しています。この運動をより広めるために平成27年に「糸魚川市地元消費促進協議会」が設立され、事務局を担当しています。飲食店等を応援する「糸魚川得本」第4弾を発行して地元の消費促進に努めています。
全国信用組合中央協会より「糸魚川得本」などの地元消費促進運動が評価され、「しんくみブランド表彰優秀賞」を受賞しました。
また、金融庁主催の【Regional Banking Summit (Reing/SUM) × 日経地方創生フォーラム】で「信金・信組が行う地域貢献・地域活性化の取組み」のパネルディスカッションに参加しました。
- 第一勧業信用組合（東京都）と連携に関する協定を締結して、首都圏への物販販売の促進に努めています。5月に田植エツアーを実施し、誘客など地域振興にも努めています。

- 糸魚川駅北大火後の賑わいづくりとして継続開催している「いといがわマルシェ実行委員会」の事務局を担当、5月(1,800人来場)と10月(1,500人来場)にマルシェを開催しました。
- 文部科学省マイスター・ハイスクール授業の一環として、糸魚川地域クラウド交流会を新潟県立海洋高等学校で開催しました。海洋高等学校の生徒が糸魚川を活かしたビジネスプランを発表し、リアルとオンラインによるハイブリッド開催となりました。



4 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【具体的な取り組み】

借入の申込み時や保証契約の更改、事業承継などの機会に「経営者保証に関するガイドライン」に係る説明を行い、お客様ごとにガイドラインで求められている以下の要件について充足状況を検証し、経営者保証の必要性を検討しています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

また、既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合や、保証債務を整理する場合においても同様に対応しています。

【取り組み状況】

	令和3年度	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	108件	80件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	29.35%	33.08%
保証契約を解除した件数	19件	13件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

- 尚、令和5年4月より「経営者保証改革プログラム」に沿って、当組合方針の改訂を行いました。詳しくは、当組合ホームページをご覧ください。

主要な事業の内容

- 1 預金及び定期積金の受入れ
 - 2 資金の貸付及び手形の割引
 - 3 内国為替取引
 - 4 上記1~3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
- (1)債務の保証または手形の引受け
 (2)有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するものを除く。)の売買又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。)
 (3)有価証券の貸付け
 (4)国債、地方債若しくは政府保証債(以下「国債等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)
 (5)金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
 (6)次に掲げるものの業務の代理
- 株式会社 日本政策金融公庫
 - 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
 - 自動車損害賠償責任保険の保険料収納
 - 独立行政法人 勤労者退職金共済機構
 - 独立行政法人 住宅金融支援機構
 - 独立行政法人 農林漁業信用基金
- (7)次に掲げるものの業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)
 イ 全国信用協同組合連合会
 ロ 株式会社 商工組合中央金庫
 (8)信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)
 オリックス銀行株式会社
 (9)国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱
 (10)有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 (11)振替業
 (12)両替
 5 国債、地方債若しくは政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用組が営むことができる業務(上記4により行う業務を除く。)
 6 法律により信用組が営むことのできる業務
 (1)保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 (2)高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
 (3)電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

預金のご案内

種 類		しくみと特徴	期 間	お預入れ金額
総 合 口 座		1冊の通帳に普通預金と定期預金をセット、家計簿がわりに、受け取る、貯める、借りるが1冊の通帳で出来ます。	普通預金はいつでも出し入れ自由 定期預金は1か月以上	普通預金/1円以上 定期預金/各種定期の限度額
定 期 預 金	期 日 指 定 定 期 預 金	1年複利で大変便利な預金です。1年据置後なら1か月前までに期日を指定することにより、ご自由にお引き出しいただけます。金利は市場金利を参考に決定されます。	据置期間1年 最長預入期間3年	1円以上300万円未満
	ス ー パ ー 定 期	金利は市場金利を参考に決定されます。まとまったお金を確実に増やす預金です。	1か月以上5年以内	1円以上1,000万円未満
	大 口 定 期	金利は市場金利を参考に決定され、有利な運用ができます。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
	変 動 金 利 定 期 預 金	金利は市場金利を参考に決定され、6か月毎に変動します。金利上昇時に有利な預金です。	1年・2年・3年	1円以上
	ス ー パ ー ふ く す け	半年複利で大変お得な預金です。6か月据置後なら、ご自由にお引き出しいただけます。金利は市場金利を参考に決定されます。	据置期間6か月 最長預入期間5年	1円以上1,000万円未満
	と っ と き 夢 200	当組合に各種年金等のお受取ご指定の方に店頭表示金利に上乗せする特別優遇金利の預金です。	1年	お一人につき200万円まで
財 産 形 成 預 金	財 形 年 金 預 金	老後の公的年金の補完を目的としています。財形住宅との合計で550万円まで非課税です。	積立期間5年以上据置期間6か月以上5年以内、受取期間5年以上20年以内	1円以上
	財 形 住 宅 預 金	マイホームの取得や増改築の積み立てで、財形年金との合計で550万円まで非課税です。	5年以上	1円以上
	一 般 財 形 預 金	給与・賞与から天引きで積み立てますので知らず知らずのうちに貯まります。一年経過すればお引き出し自由です。	3年以上	1円以上
普 通 預 金		日常の出し入れをはじめ給与、配当金、年金の自動受け取り、公共料金自動支払いなどにご利用ください。お引出しはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由	1円以上
無 利 息 型 普 通 預 金		利息のつかない普通預金で、預金保険制度により全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
当 座 預 金		商取引に安全で便利な手形、小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金		預入残高に応じて金額階層別に金利が設定されるため有利に運用ができます。また普通預金とのスウィングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金		一時的な余裕資金の短期運用に適した預金です。払戻しは2日前までにご連絡ください。	7日以上	1,000円以上
後 見 制 度 支 援 預 金		後見制度を利用される方(成年後見・未成年後見)の、財産の適切な管理を裁判所の指示書に基づいて行う預金です。	裁判所の指示書に基づいて出し入れします	1円以上
定 期 積 金	ス ー パ ー 積 金	積立期間を決めて少しずつムリなく貯めて、満期日にまとまった給付金をお受け取りいただけます。	6か月以上7年以内	100円以上
	の ど か	当組合に各種年金等のお受取ご指定の方は、店頭表示金利の2倍の特別優遇金利の定期積金です。年金のお受取に合わせて2か月に1回の掛け込みになっています。	3年以上5年以内	100円以上
	が っ こ う 物 語	中学生以下のお子様を対象とし、通常金利に上乗せしたお得な教育資金用定期積金です。	3年~7年	100円以上 満期契約額30万円以上
	Tax積金 納め太郎	納税資金のため、通常金利に上乗せしたお得な預金です。	6か月以上~5年以内	100円以上

ご融資／いとしの「プロパー融資」

プロパー個人向け

種類・商品名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間	
住宅ローン	住宅新築、増改築、宅地購入、他金融機関の借換等、マイホームプラン実現のお手伝いをします。	10万円以上5,000万円以内	35年以内	
リフォームローン	住宅の増改築、修繕等により快適な住まい作りのお手伝いをします。	10万円以上1,000万円以内	10年以内	
愛車ローン	マイカーの購入、修理、車検費用等、車に関する費用についてご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内	10年以内	
進学ローン	大学等の受験料、入学費用、授業料、アパート代等、在学時に必要な資金についてご利用いただけます。	10万円以上800万円以内	15年以内	
教育カードローン (カード発行タイプ)	リード	進学資金全般にご利用いただけます。キャッシュカードにより、利用限度額内で繰り返しご利用可能です。ご返済は、極度型別元金定額払い。在学期間中は元金返済据置可能です。	極度額100万円以上 500万円以下(50万円単位)	卒業後 最長120か月
目的ローン	結婚、レジャー等、目的に応じてご利用いただけます。(事業資金は除きます)	10万円以上1,000万円以内	10年以内	
いとしフリーローン	フリーローンでクレジットや金融機関の借入金等のお纏め資金としてもご利用できます。	10万円以上500万円以内	10年以内	

プロパー事業者向け

種類・商品名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
小口当座貸越	必要な資金をご利用限度額内で繰り返しご利用いただけます。	100万円以上1,000万円以内 (平均月商の2か月以内)	2年間
プロパー当座貸越	必要な資金をご利用限度額内で繰り返しご利用いただけます。	1,000万円以上1億円以内 (平均月商の2か月以内)	2年間
チャレンジ	当組合の営業区域内で創業または新事業を開業、若しくは開業5年以内の法人及び個人事業主を対象に運転・設備などで必要な資金にご利用いただけます。	500万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
はやわざ	糸魚川商工会議所、青海町・能生商工会会員向け融資 運転資金・設備資金	個人事業主は10万円以上100万円以内 法人は10万円以上200万円以内	5年以内
いとしアグリサポート	農林水産業・食品加工業を営む方で、運転・設備などで必要な資金にご利用いただけます。	500万円以内	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
NPO法人サポートローン	つなぎ融資・運転資金・設備資金	無担保は500万円以内 有担保は2,000万円以内	10年以内

ご融資／その他保証会社(協会)付定型融資

★…Web受付対応ローン

個人向け

種類・商品名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間	
★リフォームローン	住宅の増改築、修繕等により快適な住まい作りのお手伝いをします。	10万円以上1,000万円以内	15年以内	
★愛車ローン	マイカーの購入、修理、車検費用等、車に関する費用についてご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内	10年以内	
★進学ローン	大学等の受験料、入学費用、授業料、アパート代等、在学時に必要な資金についてご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内	15年以内	
★多目的ローン	資金使途が明確なものおよび他金融機関目的系ローンの借換資金についてご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内	10年以内 ※使途により15年	
職域提携目的ローン	パートナー企業にお勤めの方向けの商品です。結婚、レジャー等、目的に応じてご利用いただけます。(事業資金は除きます)	10万円以上1,000万円以内	10年以内	
職域提携フリーローン	パートナー企業にお勤めの方向けの商品です。お使いみちは自由です。(事業資金は除きます)	10万円以上1,000万円以内	10年以内	
教育カードローン (カード発行タイプ)	チャンスⅡ	進学資金全般にご利用いただけます。キャッシュカードにより、利用限度額内で繰り返しご利用可能です。ご返済は、極度型別元金定額払い。在学期間中は元金返済据置可能です。	極度額100万円以上 500万円以下(50万円単位)	1年自動更新
フリーローン「クイック」	事業資金・ローンおまとめ等にもご利用いただけます(最短1時間で審査)。	10万円以上500万円以内	10年以内	
★フリーローン「チョイス」	結婚、レジャー、マイカー購入等、お使いみちは自由です。(事業性資金は500万円以内)	10万円以上1,000万円以内	10年以内	
★カードローン「アラカルト」	お使いみち自由です。ATMから限度額内なら何でもご利用いただけます。金利は年6.0%、9.0%、13.0%と3段階(保証会社の審査により決定)	極度額50万円以上 500万円以下	1年自動更新	
★随時返済型 カードローン	「安心プラス」 お使いみち自由です。口座一体型でATMから限度額内なら何でもご利用いただけます。金利は年12.0%。	極度額 30万円コース・50万円コース	1年自動更新	

事業者向け

種類・商品名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
事業者カードローン	新潟県信用保証協会の保証付で事業に必要な資金をご利用限度額内で繰り返しご利用いただけます。	100万円以上2,000万円以内 (平均月商を限度)	1年もしくは2年以内 (更新が可能です)
レッツ5(無担保当座貸越)	新潟県信用保証協会の保証付で、事業に必要な資金を無担保で、一定の「極度額の範囲」内でご利用いただけます。	1,000万円以上8,000万円以内 (平均月商の2か月を限度)	2年以内 (更新が可能です)
県・市制度融資	県、及び市町村の制度融資で事業者の皆様にご利用いただけます。		

窓販業務

国債の窓口販売	個人向け国債の他、長期利付国債、中期利付国債の販売及び買取を致しております。
保険窓口販売	組合員専用団体傷害保険(しんくみホットプラン)、業務災害総合保険(ハイパー任意労災)、また当組合の住宅ローンご利用のお客様には、長期火災保険(しんくみ安心マイホーム)、債務返済支援保険(しんくみ安心サポート)の取扱いをしております。

サービス業務

カードサービス	<ul style="list-style-type: none"> ■全国ネット 当組合の本支店及び店舗外のATMコーナーのほか、全国の信用組合・銀行・信用金庫・労働金庫・農協・ゆうちょ銀行でも引出し・残高照会ができます。 ■信組ネット 全国の提携信用組合での「指定時間内」のご利用(出金)手数料は無料です。また、コンビニエンスストア(セブンイレブン・イトーヨーカ堂)では、お引出し・残高照会に加え、ご入金もできます。 ■J-Debit ジェイデビットのマークの加盟店では、買い物代金等のお支払いをその場で即時に決済できます。
相互入金業務	提携した第二地銀、信用金庫、労働金庫およびゆうちょ銀行のカードを利用して入金が出来ます。
貸金庫	お客様の大切な書類、貴金属等の財産を火災・盗難などからしっかりお守りします。(能生支店のみの取扱い)
年金保険料等の取扱い	年金保険料、国民年金基金等の取扱いをしております。
給与振込	給与・ボーナスが安全・確実にお客様のご指定いただいた預金口座でお受け取りできます。
各種自動受取り	国民年金、厚生年金、各種年金、配当金、各種保険金等がお客様の預金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動支払い	電気料、NHK受信料、電話料の他、税金、各種保険料を普通預金(総合口座)、当座預金から自動的にお支払いできます。
内国為替	当組合の窓口から、全国どこへでも安全・確実に振込みができます。また、手形・小切手・株式配当金等の取立もできます。
ATMによる振込サービス	ATMでの振込は、当組合のキャッシュカード及び銀行、信用金庫等のキャッシュカードで可能です。ゆうちょ銀行のキャッシュカード等、振込が出来ないキャッシュカードの金融機関が一部あります。
でんさいサービス	手形・振込に代わる新しい資金決済サービスです。

しんくみピーターパンカードのご案内

カード会社と提携し、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」を取扱っています。ショッピングをすると、ご利用額の0.5%が地元チャリティ関連の諸団体に寄付されます。この寄付金は障害や難病とたたかっている子供たちやその家族への支援活動、および子供たちの健全育成活動に役立てられます。

すべての未来の大人たちに、今何かを贈りたい。すべての子供たちの輝かしい笑顔のための何かを。そんな思いをかたちに「ピーターパンカード」をどうぞよろしくお願ひします。



手数料一覧《消費税込》

振込金額		振込手数料			
		1万円未満	1万円以上5万円未満	3万円以上	
窓口	当組合宛	同一店内	110円	110円	220円
	他店	220円	220円	330円	
	他行宛	440円	550円	770円	
☆平日 (8:45~15:29)					
ATM	当組合宛	同一店内	110円	110円	110円
	他店(当組合カード)	110円	110円	220円	
	他店(現金・他カード)	110円	110円	330円	
	他行宛	当組合カード	330円	330円	550円
		現金・他カード	330円	440円	660円
☆平日 (7:00~8:44, 15:30~21:00) ☆土・日・祝日・年末・年始 (全時間帯)					
	当組合宛	同一店内	220円	220円	220円
	他店(当組合カード)	220円	220円	330円	
	他店(現金・他カード)	220円	220円	440円	
	他行宛	当組合カード	440円	440円	660円
		現金・他カード	440円	550円	770円
振込訂正手数料		1件につき220円			
振込の組戻料		1件につき660円			

代金取立手数料 (1通)	
代金取立	電子交換所取立 (当組合本支店宛含む) 440円
その他	不渡手形返却料
	取立手形組戻料
	取立手形店頭呈示料

※割引手形は代金取立に準じて手数料を徴収します。

繰上償還・金利引下げ手数料 (住宅資金貸出) ※県、市町村制度貸出を除く		
繰上返済手数料	貸出後7年以内	5,500円
	貸出後7年超	無料
一部繰り上げ返済で期間短縮の場合	3,300円	
一部繰り上げ返済で返済額軽減の場合	3,300円	
金利型の変更 (変動⇄固定、固定金利再選択)	5,500円	
借入条件変更	5,500円	

※一部繰り上げ返済と重複する場合は借入条件変更手数料を優先

口座開設手数料	
保護預り手数料 (年額)	3,300円

円貨両替手数料	
100枚まで	無料
300枚まで	110円
500枚まで	220円
1,000枚以上	1,000枚ごとに330円加算
両替お届け手数料	1回 110円

※汚損現金や記念硬貨または同一金種の新券への交換は無料
※1万円札以外の金種指定の払戻は、手数料表により有料となります。

各種発行手数料		
約束手形 (25枚綴り)	880円	
小切手帳 (50枚綴り)	1,320円	
預金小切手発行	440円	
残高証明	預金・融資残高証明 (1通)	550円
	残高証明継続発行	330円
監査人(公認会計士等)からの 制定外書式による発行(1通)	組合制定外の残高証明書発行 (1通)	2,200円
	660円	
融資証明書	1,100円	
通帳・証書・カード再発行 (CD・ローン)	1,100円	
再発行 行	汚損・毀損・盗難・罹災	550円
	氏名変更	無料
通帳・証書再発行【毀損・汚損・氏名 変更・盗難・罹災(火災・自然災害)】	無料	
ICカード発行	1,100円	
ICカード再発行	2,200円	
個人データ開示通知 手数料 (1通)	店頭交付	660円
	郵送交付	1,100円
夜間金庫基本手数料(年額)	6,600円	

※住宅取得資金に係る借入金の『年末残高等証明書』は無料
※年金保険料納付履歴照会に係る発行手数料は無料

口座振替手数料	
口座振替 1件 (1回)	55円

※振込手数料を徴収した場合は、口座振替手数料は不要です。
※口座振替は、引落請求者との契約(三者契約)に基づいた会費、新聞代引落を行う場合および、同一店内の同一時間帯での定額資金移動の場合とします。
※定額自動送金による振込は、窓口振込手数料となります。

貸金庫手数料※		
貸金庫サイズ	年額	月額
B 高さ63mm、幅246mm、奥行383mm	13,200円	1,100円
C 高さ84mm、幅246mm、奥行383mm	19,800円	1,650円

※貸金庫の設置は能生支店のみです。

地方税取扱手数料	
地方税取扱手数料	納付書1枚440円 (但し、新潟県税、糸魚川市税、上越市税は無料)

でんさいネット手数料	
発生記録請求(当組合あて)	1件につき 220円
発生記録請求(他行あて)	1件につき 660円
譲渡(分割)記録請求(当組合あて)	1件につき 220円
譲渡(分割)記録請求(他行あて)	1件につき 220円

※譲渡記録請求には、分割譲渡記録請求、でんさい割引のため当組合にでんさいを譲渡記録請求するものも含まれます。

営業地区・店舗一覧



① 本部・本店



② 青海支店



③ 上越支店



④ 梶屋敷支店



⑤ 能生支店



⑥ 本町支店



店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

店名	住所	電話	ATM
本部	〒941-0057 糸魚川市南寺町1丁目8番41号	(025) 552-9880	
本店	〒941-0057 糸魚川市南寺町1丁目8番41号	(025) 552-0870	2台
青海支店	〒949-0303 糸魚川市大字田海5614番地	(025) 562-2458	1台
上越支店	〒943-0802 上越市大豆1丁目9番23号	(025) 522-7800	1台
梶屋敷支店	〒941-0008 糸魚川市大字田伏463番地7	(025) 555-4111	1台
能生支店	〒949-1352 糸魚川市大字能生2399番地1	(025) 566-2108	1台
本町支店	〒941-0068 糸魚川市本町7番5号	(025) 552-3000	2台

地区一覧

- 糸魚川市
- 上越市
- 妙高市



<https://itoigawa-shinkumi.co.jp/>



糸魚川信用組合

〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町1丁目8番41号
TEL.025-552-9880 FAX.025-552-9244

女性専用の相談フリーアクセスです。女性職員が対応しますのでお気軽にお電話ください。



女性専用相談
フリーアクセス
受付時間／平日AM9:00～PM5:30

0800-800-2456